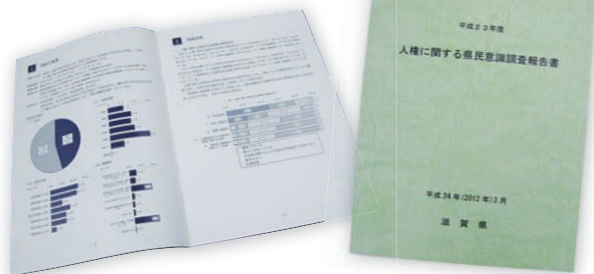


すべての人が輝くために

あなたはもうですか？

人権に関する 県民意識調査から

滋賀県では平成13年4月に「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」を施行し、さまざまな施策を推進しています。このたび、その成果と課題把握のために5年に1度実施している「人権に関する県民意識調査」の結果がまとまりました。人権尊重の社会づくりには、一人ひとりが人権意識を高め、行動することが大切です。この調査結果を通して人権について考えてみましょう。



調査の概要

(1) 調査の目的

県民の人権に関する考え方や、県民が求めている施策の方向性等を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

(2) 調査期間

平成23年11月10日(木)～11月30日(水)

(3) 調査対象

滋賀県内に在住の20歳以上の男女(外国籍住民を含む)

人権が尊重される社会の実現に向けて

人権が尊重される社会とは「誰もが幸せに暮らすことができる社会」「誰もが生まれてきて良かったと思える社会」だといえます。条例が施行されて10年以上が経過しましたが、いまの滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていくのでしょうか。また、人権が尊重される社会づくりの責務は、行政や事業者だけでなく、県民の皆さん一人ひとりにあります。私たちはその実現に積極的に関わるこ

ができていくのでしょうか。住宅購入等における差別事件や同和地区問い合わせ、インターネット上での誹謗中傷など、いまだに誤った認識や理解に基づく根深い差別意識が存在しています。住宅購入や子どもの結婚など日常生活の場面で、私たちは正しい判断や行動が取れるでしょうか。次の①～④の結果を皆さんはどう考えますか？

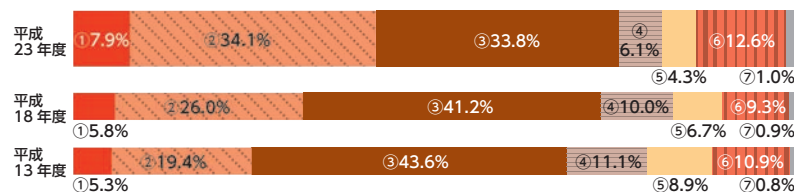
1

滋賀県における人権尊重の状況

Q

あなたは、現在の滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていると思いますか？

A



①■ そう思う ②■ どちらかといえばそう思う ③■ いちがいいにはえない
④■ どちらかといえばそうは思わない ⑤■ そうは思わない ⑥■ わからない ⑦■ 無回答

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人が42.0%、「そうは思わない」「どちらかといえばそうは思わない」と答えた人が10.4%で、「人権が尊重される社会」になっていると思う人の割合が、思わない人を大きく上回っている。過去の調査と比べると、「人権が尊重される社会」になっていると思う人は前々回調査24.7%、前回調査31.8%と増加、一方、思わない人は20.0%、16.7%と減少している。

ジケンダーからひとこと

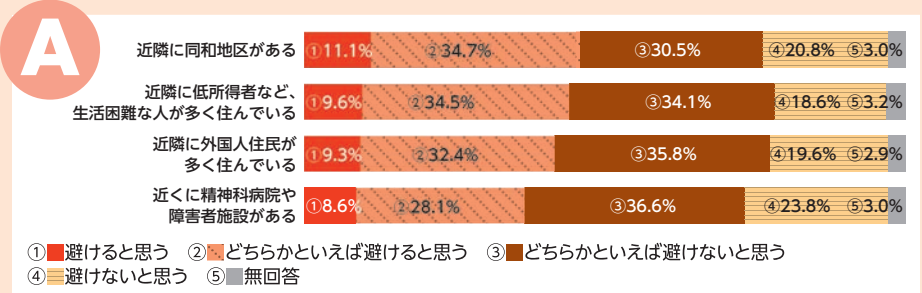


滋賀県は「人権が尊重される社会」だと思っている人が増えている！

滋賀県では人権が尊重される社会づくりが進んでいるようだ。さらに努力して、一人ひとりが「尊重されている」と思える社会をめざすのだ！

2 住宅を選ぶ際に避ける条件

Q あなたは、住宅等を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けると思いますか？



「避ける」「どちらかといえば避ける」を合わせた「避ける」と思う人の割合は、4つの事例のうち、3つの事例で40%を超え、残る1つの事例でも35%を超えている。とりわけ、年齢別調査では、いずれの事例でも他の年代に比べて、実際に住宅を選ぶ機会が多いと考えられる30~40代で、「避ける」が多くなっている。

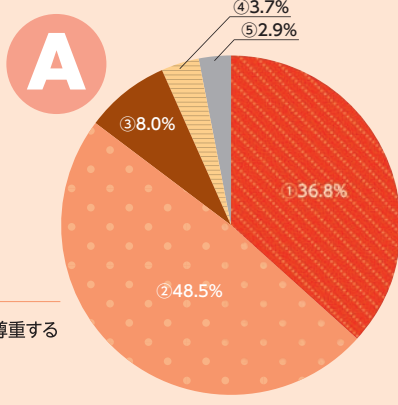


まだまだ気にする人が多いだね。
実際に住宅を選ぶ世代になると、気にする人が多くなることから、人権問題についてもっと理解を深めて、具体的な態度や行動につなげることが大事なのだ！

3 自分の子が同和地区の人と結婚する場合の対応

Q あなたに未婚のお子さんがあるとして、お子さんが結婚しようとする相手が同和地区の人であったとき、あなたはどのようにしますか？

「親としてこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する」と答えた人が48.5%で最も多い。ついで「同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する」が36.8%で、子どもの意志を尊重する傾向がある反面、「家族や親戚の反対があれば認めない」という回答も8%ある。



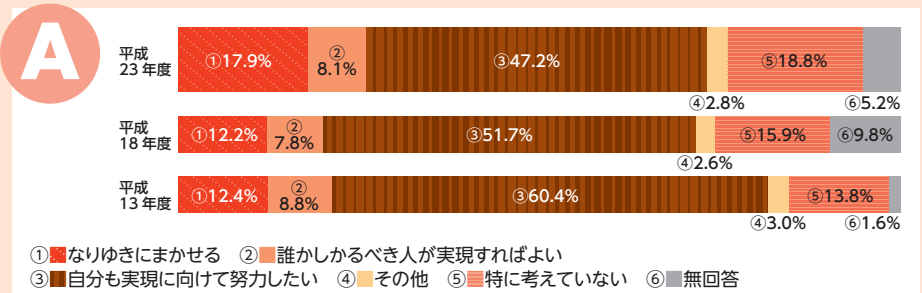
- ① 同和地区の人かどうかは結婚に関係ないので、子どもの意志を尊重する
- ② 親としてこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する
- ③ 家族や親戚の反対があれば結婚を認めない
- ④ 絶対に結婚を認めない
- ⑤ 無回答



子どもが結婚するとき本人の意志を尊重するという考え方は浸透している。それでも、こだわりが残っている人も多い。
こだわりをなくすためには同和問題を正しく理解することが大切なのだ！

4 人権が尊重される社会づくりに向けての考え方

Q 「人権が尊重される社会」の実現に向けて、あなたの思いに近いものはどれですか？



「自分も実現に向けて努力したい」と答えた人が47.2%で最も多い。次いで「特に考えていない」18.8%、「なりゆきにかませる」17.9%。過去の調査と比べると、「自分も実現に向けて努力したい」という人が減少し、「特に考えていない」「なりゆきにかませる」が増加している。



人権が尊重される社会を実現するためには、県民一人ひとりが理解を深め、意識を高めて取り組む必要があるのだ！
なりゆきまかせや無関心ではダメ！ぼくと一緒に勉強しよう！

地域社会で共に生きる 外国籍住民を支えるために

滋賀県内には、日系ブラジル人をはじめ約2万5500人の外国籍住民が暮らしていますが、多くの方が言葉や習慣の違いに戸惑い、また昨今の経済不況の影響から、不安や困難に直面しています。いま外国籍住民を取り巻く環境にはどのような問題があり、どのようなサポートが行われているのか、多文化共生支援センター(通称SHIPS(シップス))の喜久川修さんにお話をうかがいました。

滋賀で暮らす外国籍住民の方の特徴は？

国別ではブラジルの方が多く、次に韓国・朝鮮、中国、フィリピン、ペルーの順になっています。労働者として来日した方とその家族が、リーマンショック以降は解雇が増えて、厳しい状況におかれています。

どのような問題が？

時給の大幅ダウンや短期契約など雇用条件が厳しく不安定です。かと言って帰国しても仕事がなく、追い詰められ日本に戻る現状があります。経済的理由に加



▲少人数で行われている日本語教室

え、日本語の力が不足しているため授業についていけず、孤立等で不登校になる子どもも多くなっています。

SHIPS設立のきっかけは？

在日韓国・朝鮮人に対する偏見を無くし、相互理解を進めて地域社会の暮らしを良くすることで、外国籍の方々の生活を向上させようという取り組みがきっかけです。それが発展し、現在は日系ブラジル人等も含めたすべての外国籍の方々と、違いを認め支え合うための活動になっています。

どんなサポートをされていますか？

就労に結び付けるための大人向



ええやんか！'12 第9回おうみ多文化交流フェスティバルinくさつ

- 9月30日(日)10時~18時
 - ロクハ公園(草津市)
- 今年で9回目となる学んで食べて踊って、さまざまな国の人と文化に楽しく触れられるイベントです。

どのような相談が多いのですか？

生活のあらゆることですが、たとえば職場や医療、住居について、言葉の壁から適切な説明が受けられず困っている人が多い。残念ながら、外国籍住民は

ないがしろにされていると感じます。

外国籍住民の方々の問題解決のために、県民一人ひとりができることは何ですか？

滋賀の外国籍住民の多くは、バブル期に日本に来て、劣悪な環境の下でも懸命に働いてきました。彼らのおかげで、日本経済や地域社会が支えられているのです。ですから偏見を無くし、お互いに少しでも理解するために、こんなに始末がどうと声をかけることから始めてみてください。

人口減少がさげばれる今、グローバルな視点で、となりに住んでいる身近な外国籍の人と共に暮らせる豊かな社会にするために互いに認め合いたいですね。

多文化共生支援センター 所長

喜久川 修 さん

2008年外国籍住民支援を目的に、多文化共生支援センター設立。以後、就労・自立支援のための機関を立ち上げ活躍中。草津市在住。

じんけんフェスタしが 2012



料理や音楽、トークなどを通して、共に生きる一人ひとりの個性を認め合い、人権の大切さを学ぶ一日に! ご家族、お友達と一緒にお願いします。

イベント内容

平和について
みんなで考えよう

尾木ママの「人権トーク」



※入場は無料ですが
入場整理券が必要です。

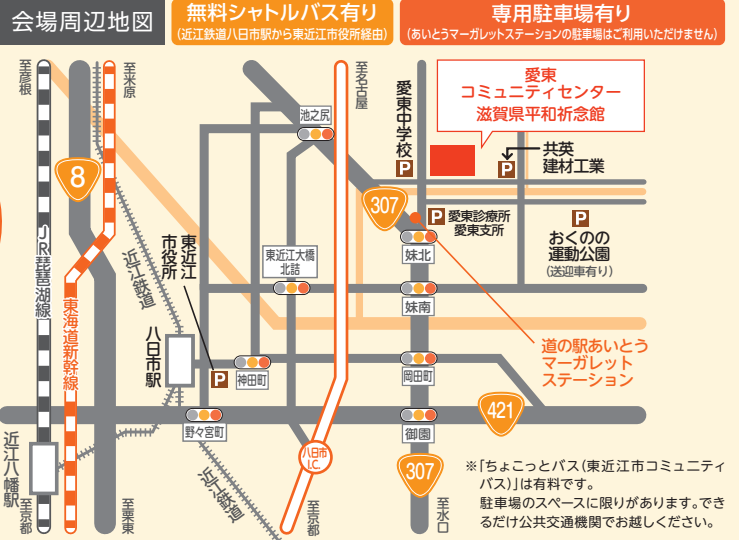
- 世界のグルメ広場(有料)
- 歌のおねえさん「まきちゃん」の「歌はともだちコンサート」
- 多文化交流ステージ (世界の料理・文化の紹介、民族舞踊等)
- 大風人権クイズラリー
- 平和祈念館ガイド
- ふれあいステージ「ジンケンダーと遊ぼう!」
- 国旗フェイスペイントコーナー(有料)
- 困りごとなんでも相談コーナー
- 各種団体ブース・展示コーナー
- 東近江市主催公演 人権ふれあい「市民のつどい」
水澤心吾(一人芝居) 決断 命のビザ「SEMPO杉原千畝物語」 ほか



9/23日
10:00~16:30

場所 愛東コミュニティセンター (東近江市)

- 主催/滋賀県、滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会
- 共催/東近江市、東近江市人権のまちづくり協議会



9月は同和問題啓発強調月間です

県および市町では、県民一人ひとりが、同和問題の正しい知識と認識をもとに部落差別をはじめとするいっさいの差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう、啓発に取り組んでいます。今年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施しています。

- 街頭啓発
- 新聞広告掲載
- じんけんフェスタしが2012
- テレビスポット放送
- 県広報誌「滋賀プラスワン」(ふれあいプラスワン) (びわ湖放送、ZTV、東近江ケーブルネットワーク、あいコムこうか) など
- 強調月間ポスター掲示(県内公共機関、県内JR駅等)



いじめに関する電話相談

もしも今、あなたがいじめにあっているなら、一人で悩まずにお電話ください。

ひとりでなやむの、もうやめよう。

電話番号	受付時間
077-524-2030 (こころんだいやる)	午前9時~午後9時 (12/29~1/3はお休み)
0570-078310 (子どもナイトだいやる)	午後9時~午前9時 (12/29~1/3は24時間対応)

「湖国ふれあい紀行」のテレビ放送

「湖国ふれあい紀行~滋賀じんけんゆかりの地を訪ねて~」と題して、滋賀県内の人権ゆかりの地を紹介しながら人権について考える5分間のテレビ番組を放送しています。ぜひご覧ください。

- 放送時期 びわ湖放送 8月26日(日)~9月24日(月)
毎週日曜日18:10~18:15、毎週月曜日20:55~21:00
 - テマ 「彦根訓盲院」、「塚本さと」、「中原神社と掩体壕跡」、「朝鮮人街道」、「天保一揆」
- ※滋賀県庁ホームページ(「滋賀県庁発インターネットTVしが」)で動画配信。
また、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」でDVDを貸出しています。
- 番組配信アドレス <http://www.pref.shiga.jp/nettv/kokokufureai/1.html>